

(薬局開設許可申請用)

調剤に必要な設備器具等一覧表

	器 具 名		個 数
イ	液量器		
ロ	温度計（１００度）		
ハ	水浴		
二	調剤台		
ホ	軟膏板		
ヘ	乳鉢（散剤用のもの）		
	乳棒		
ト	はかり	感量１０ｍｇのもの	
		感量１００ｍｇのもの	
チ	ビーカー		
リ	ふるい器		
ヌ	へら	金属製のもの	
		角製又はこれに類するもの	
ル	メスピペット		
ヲ	メスフラスコ又はメスシリンダー		
ワ	薬匙	金属製のもの	
		角製又はこれに類するもの	
カ	ロート		
ヨ	調剤に必要な書籍（磁気ディスクも含む） （１）薬局方及びその解説に関するもの （２）薬事関係法規に関するもの （３）調剤技術等に関するもの （４）取扱う医薬品の添付文書		

※ イからカまでに掲げる設備及び器具については、それぞれ同等以上の性質を有する設備及び器具を備えていれば足りるものとする。